

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	NANO MRNA株式会社
【英訳名】	NANO MRNA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 秋永 士朗
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の130,122,800株から282,501,800株に変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）は、任期満了となるため、経営体制の一層の充実・強化を図るべく、1名増員し、秋永士朗、松村淳、松尾隆及び黒圖肇の4名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役松山哲人及び松尾隆は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、坂本二郎及び清水 磨の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇並びに企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内（うち、社外取締役100百万円以内）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年300万株以内（うち、社外取締役年100万株以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	231,502	34,266	-	(注)1	可決 85.58
第2号議案 取締役4名選任の件					
秋永 士朗	234,777	30,975	-	(注)2	可決 86.79
松村 淳	234,298	31,454	-		可決 86.62
松尾 隆	238,495	27,257	-		可決 88.17
黒圖 肇	238,969	26,783	-		可決 88.34
第3号議案 監査役2名選任の件					
坂本 二郎	246,703	19,067	-	(注)2	可決 91.20
清水 磨	245,893	19,877	-		可決 90.90
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬 制度の改定の件	226,977	38,793	-	(注)3	可決 83.90

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上